

# 令和8年度予算見積調書

課室名：防犯・交通安全課  
担当名：総務・交通安全担当  
内線：2961

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業
P73	自転車安全利用の県づくり推進事業費			一般会計	総務費	県民費	交通安全対策費	交通安全教育推進事業費
事業期間	平成24年度～	根拠法	埼玉県自転車の安全な利用の促進に関する条例	針路分野施策	0202	県民の暮らしの安心確保 交通安全対策の推進	SDGsゴール3, 17 SDGsターゲット3-6, 17-17	

## 1 事業の概要

埼玉県自転車の安全な利用の促進に関する条例に基づき、県、市町村、県民、事業者及び関係団体が協働して自転車の安全な利用に関する運動を展開し、県民が安心して暮らすことのできる地域社会をつくることを推進する。

- ア 自転車安全利用指導員の育成・支援事業 2,757千円
- イ 自転車保険加入義務化の広報事業事業 575千円

## 2 事業主体及び負担区分 (県10/10)

## 3 地方財政措置の状況 なし

## 4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 $9,500\text{千円} \times 1.7\text{人} = 14,250\text{千円}$

## 5 事業説明

### (1) 事業内容

- ア 自転車安全利用指導員の育成・支援事業 2,757千円  
「自転車安全利用指導員」を委嘱し、その育成及び活動の支援を行うことにより、自転車利用者のマナー向上と自転車が関係する交通事故を防止する。
- イ 自転車保険加入義務化の広報事業事業 575千円  
自転車損害賠償保険の加入義務化を周知する。

### (2) 事業計画

- ア 自転車安全利用指導員の育成・支援事業
  - (ア) 埼玉県自転車安全利用指導員連絡会及び研修会の開催(4月、10月)
  - (イ) ボランティア保険への加入
  - (ウ) 指導員活動支援用啓発品の作成・郵送
  - (エ) 自転車安全利用指導員及び市町村連絡会への情報提供(随時)
- イ 自転車保険加入義務化の広報事業事業  
自転車損害賠償保険の加入義務化の広報(通年)

### (3) 事業効果

埼玉県自転車の安全な利用の促進に関する条例に基づき、県民自身が自転車の安全利用について相互に助け合う地域づくりを促進し、自転車による交通事故防止を図る。

- 【活動指標（アウトプット）】
  - ・自転車安全利用月間による交通安全対策の実施（キャンペーン5回）
  - ・自転車安全利用指導員に対する研修会の実施（年2回、400人）
  - ・同指導員連絡会の実施（年1回、60人）
- 【成果指標（アウトカム）】
  - ・自転車乗用中の負傷者数：4,675人（令和7年）
  - ・自転車保険加入率：80%（令和7年度）

### (4) 県民・民間活力・職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況

自転車安全利用指導員、市町村、警察、交通安全ボランティア、関係団体と連携する。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	3,332							3,332	△440
前年額	3,772							3,772	

## 事業内訳書

事業名	自転車安全利用の県づくり推進事業費		
単位事業名	自転車安全利用指導員の育成・支援事業	予算額	2,757千円

○歳入

(単位 : 千円)

款・節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
一般財源	2,757	0	
合計	2,757	0	

○歳出

(単位 : 千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	100	0	研修会講師謝金
需用費	1,745	0	自転車安全利用啓発品 指導員活動支援用啓発品
役務費	852	0	指導員テキスト用郵送代 自転車安全利用指導員保険料
使用料及び賃借料	60	0	代表者連絡会、研修会会場使用料
合計	2,757	0	

単位事業名	自転車保険加入義務化の広報事業	予算額	575千円
-------	-----------------	-----	-------

○歳入 (単位 : 千円)

款・節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
一般財源	575	△440	
合計	575	△440	

○歳出 (単位 : 千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
需用費	475	0	啓発品作成費
役務費	100	0	啓発品発送費用
委託料	0	△440	
合計	575	△440	